

(配布先)

施工担当部署長・建設所長・設備部長
副部長、副所長、統括工事長(建築・土木)
安全長・安全主任
関西支店取引業者災害防止協議会
S・BLC関西支社

事務連絡(安-2020-29)

令和2年9月2日

関西支店

安全環境部長



台風10号対策の徹底について

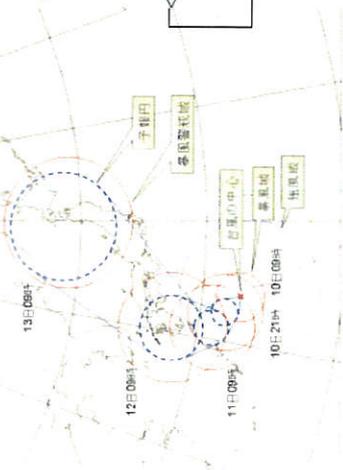
ご承知のとおり現在、台風10号が日本に接近中です。

今年は本州沿岸付近まで海水温が高く、台風が発達、勢力を落とさずに上陸する予想が出ています。近畿地方には6日(日)に最接近する予報です。今後の進路・規模について最新情報を確認し、連絡体制を整備・確認のうえ、万全の準備と対応を講じてください。また、別途会社から指示が出た場合はその指示に従ってください。

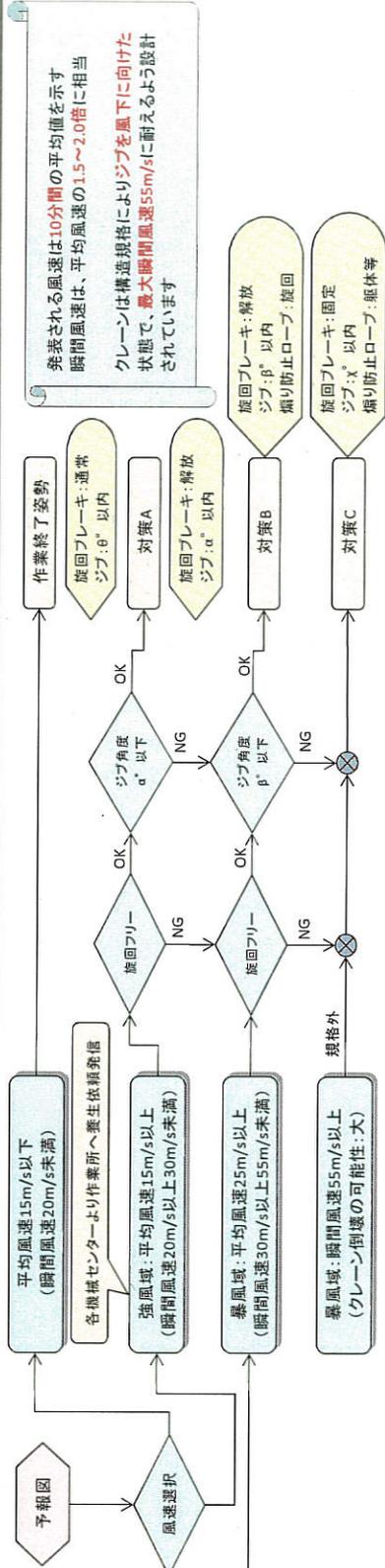
強風に対するクレーン等の措置については「安全衛生の手引」110～113ページ及び添付資料を参考に対処してください。台風通過後作業を再開するにあたっては仮設機械類や仮設設備等の点検をし、安全確認の上作業を再開してください。足場については「安全衛生の手引」56ページを参考にして下さい。

- ※ 点検・確認作業を行う場合は、台風接近中は避け、河川の氾濫、土砂災害等危険な場所には絶対に立ち入らず、安全が確保された状況で必ず複数名で行なってください。
- ※ 暴風警報が発表された地域においては、各作業所従業員1名以上の待機体制がとれるように準備をお願いします。暴風警報解除後の待機体制の解除については部署長の判断としてください。
- ※ その他(大雨・洪水・波浪等)の警報時、注意報時の対応については、部署長の判断としてください。

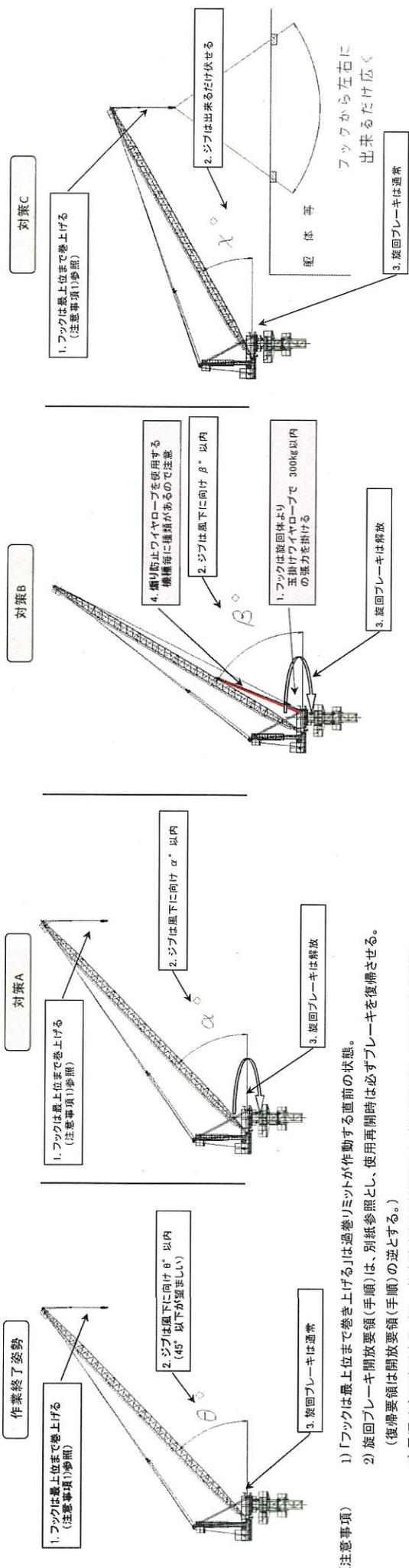
以 上



台風予報図：台風中心から東側南寄りの風が最も強い
：平均風速15m/s以上が台風となる



発表される風速は10分間の平均値を示す
瞬間風速は、平均風速の1.5~2.0倍に相当
クレーンは構造規格によりジブを風下に向けた
状態で、最大瞬間風速55m/sに耐えるよう設計
されています



- (注意事項)
- 1) 「フックは最上位まで巻き上げる」は過巻リミットが作動する直前の状態。
 - 2) 旋回ブレーキ開放要領(手順)は、別紙参照とし、使用再開時は必ずブレーキを復帰させる。
(復帰要領は開放要領(手順)の逆とする。)
 - 3) 電源は全て遮断する。但し、航空障害灯は点灯させる。(別電源になっていることを確認)
 - 4) 煽り防止ワイヤロープを設置した場合、使用再開前に必ず取り外し、外したことを確認してから使用する。

【参 考】 機種別対策別ジブ角度詳細一覧 *ジブ角度欄の()は、その角度時の半径

風速	対策状態	小川製作所										
		メーカー名	機種名	OTS-50N	OTS-1225C	OTS-20NH	KCP-H3-2030	KCP-T-1240	KCP-1235	KCP-H2-1020	KCP-H-1020	KCP-H-1015
本表の条件(最大作業半径/GLからのマスト高さ)			40m/100m	25m/49m	20m/65m	30m/82m	40m/80m	35m/82m	20m/47m	20m/47m	20m/47m	15m/47m
通常	平均15m/s以下	終了姿勢	50°(25.7m)	55°(13.9m)	60°(9.5m)	54°(17.0m)	65°(15.7m)	57°(18.0m)	52°(12.1m)	52°(12.1m)	52°(12.1m)	48°(10.3m)
強風	平均15m/s超 25m/s以下	対策A	40°(31.0m)	40°(19.2m)	45°(14.0m)	40°(23.0m)	60°(19.2m)	46°(24.0m)	37°(16.3m)	37°(16.3m)	37°(16.3m)	39°(12.0m)
暴風	平均25m/s超 35m/s以下	旋回開始瞬間風速	23m/s以上	23m/s以上	40m/s以上	24m/s以上	21m/s以上	26m/s以上	28m/s以上	28m/s以上	28m/s以上	36m/s以上
		旋回開始瞬間風速	65°(16.2m)	60°(14.9m)	60°(9.5m)	65°(11.5m)	65°(15.7m)	65°(15.3m)	65°(7.8m)	65°(7.8m)	65°(7.8m)	65°(5.8m)
		旋回開始瞬間風速	35m/s以上	25m/s以上	55m/s以上	36m/s以上	24m/s以上	51m/s以上	56m/s以上	44m/s以上	46m/s以上	55m/s以上
		ジブ角度γ°										

現場敷地内で可能な限り伏せる(倒壊の恐れがあるため、現場敷地内で処理)

取引業者	略称	統責者		点検者
施工場所				

区分	点検項目 (関係法令等)	実施者		チェック	記事・是正等
		当社	業者		
トラッククレーン	置場の地盤や構台は、雨水などにより崩壊する危険がないか				
	ジブをねかし、地上又は構台にあずけてあるか (ク則 74 の 4) タワー式クローラクレーンの場合は、ジブの他にマストもねかせておくか、又はマストからトラワイヤを張る				
	旋回装置を完全にロックしたか				
	運転席等の窓や扉を完全に閉鎖したか				
タワークレーン (ジブ式)	フックは空荷のまま最上位まで巻き上げてあるか				
	ジブは伏限界まで下げたうえ風下に向けてあるか				
	旋回装置をフリーにして、本体が風にさからわずに自由に廻るようになっているか				
	制御盤、運転室等の扉や窓は完全に閉鎖したか				
	電源用キャブタイヤケーブルは風にあおられないようマストに固縛したか				
	電源はすべて切ったか				
	必要に応じてマストからトラワイヤを張ったか				
	障害物等のため、旋回装置をフリーにできないときは次の措置をしているか (ク則 31 の 3) ジブを堅牢な構造物にあずけて固縛する <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> ジブをあずける場所がないときは (a) ジブを伏限界まで下げて風下に向ける (b) 旋回装置をロックする (c) フックを空荷のまま最上位まで巻き上げる (d) ジブから左右にトラワイヤを張る (2本以上) </div>				
旋回部は、木片又は台付ワイヤ等で固定する (ローラ部も併せて固定する)					
長期休暇時の安全対策は決めてあるか					
タワークレーン (水平式)・小型タワークレーン	フックは空荷のまま最上位まで巻き上げてあるか				
	旋回措置をフリーにして本体が風にさからわずに自由に廻るようになっているか				
	障害物又は機械構造上で旋回装置をフリーにできないときは、タワークレーン (ジブ式) に準じて養生する (ク則 31 の 3)				
	電源用キャブタイヤケーブルは、制御盤から取り外して本体と切り離しマストに固縛したか (180 t・mはタワークレーン (ジブ式) に準ずる)				
	操作用ケーブルは制御盤の所にまとめて、シート等で雨養生してあるか				
	制御盤、運転室等の扉や窓は完全に閉鎖したか				
	電源はすべて切ったか				
必要に応じてマストからトラワイヤを張ったか					

(点検記号 良好：○印、不良：×印、該当せず：/印)

取引業者	略称	統責者		点検者
施工場所				

区分	点 検 項 目 (関係法令等)	実施者		チェック	記 事 ・ 是 正 等
		当社	業者		
ジブクレーン	ペンダントロープを取り外し、ブームを地上又は堅牢な構造物等に固縛してあるか (ク則 31 の 3) ジブをねかせて、構造物等に固縛できないときは、タワークレーン(ジブ式)の旋回装置をフリーにできない場合に準じて養生する				
	旋回装置は完全にロックしたか				
	電源キャブタイヤケーブルは、制御盤より取り外してベース部に固定したか				
	操作用ケーブルは、制御盤の所にまとめて、シート等で雨養生したか				
	電源はすべて切ったか				
	電源の鍵はきちんと保管されているか				
	長期休暇時の安全対策は決めてあるか				
橋形クレーン	フックを空荷のまま最上位まで巻き上げてあるか				
	トロリーは雨覆い下に格納したか 操作用ケーブルは脚に固縛し、押ボタンスイッチの雨養生はしたか				
	制御盤、運転室等の扉や窓は完全に閉鎖したか				
	電源はすべて切ったか				
	電源用キャブタイヤケーブルが水没する恐れのあるときは、ケーブルの養生はよいか				
	歯止めをかけ、逸走防止装置(落とし込み装置、レールクランプ)をセットしてクレーンを固定したか				
	脚上部より控網を張り、アンカーに固定したか 看板等をクレーンに取付けてある場合は、風圧の増加について十分配慮しているか				
リフト・エレベーター・昇降足場	荷台を最下部に降し、シートで雨養生したか				
	制御盤の扉は完全に閉鎖したか				
	上部に設置されているマシン類はシートでしっかりと養生したか (風に対するシートの飛散がないよう特に配慮する)				
	電源はすべて切ったか				
	ピット部に設置されている機器は、水湿しないよう、排水設備を設けてあるか				
	ガイドレール、マスト等は、固定状況を事前に確認したか				
	外部足場にリフト、昇降設備を設置した時の落下養生計画はできているか				

(点検記号 良好:○印、不良:×印、該当せず:／印)

取引業者 _____
 施工場所 _____

略 称		統責者			点検者

区分	点 検 項 目 (関係法令等)	実施者		チェック	記 事 ・ 是 正 等
		当 社	業 者		
くい打機・くい打槽	置場の地盤や構台が雨水などにより崩壊する危険はないか				
	リーダーはねかして、地上又は構台にあずけてあるか [リーダーをねかすことができないときは、トラワイヤを張り、 リーダー下端を鋼材等で受ける]				
	旋回装置は完全にロックしたか				
	運転席などの窓や扉を完全に閉鎖したか				
電気設備・電気機器	不要な電源スイッチなどは切っているか				
	屋外電気機器に防水カバーはつけたか				
	ブラブラしている電線はないか				
	電柱が風で倒れる心配はないか				
	変電所まわりの排水はよいか				
	水没する恐れのあるキャブタイヤケーブルやスイッチボックスはないか				

(点検記号 良好：○印、不良：×印、該当せず：／印)

足場の組立て後等の点検表【わく組足場】

点検回数: 回目

工 事 名:	組立開始日: 年 月 日	点検日: 年 月 日(曜日)
工 期:	点検実施理由:(組立後・一部解体・変更後・悪天候後・地震後・定期・その他)、 その詳細()	
事業場名: (元 請)	足場の用途:	元請確認
組立て事業者:	足場の概要:(高さ m、幅 m)(層数 、スパン数)、設置面状態()	
作業主任者:	点検者職氏名:	
点検事業者: (下請)	点検者経験等(修了証番号等):	

点検項目	点 検 内 容	良否	是正内容(是正方法)	是正日	事業者確認
計画図(計画届) 部材	1 建わく、床付き布わく、交さ筋かい等、ベース金具等の脚部、補強材等は計画(88条1項・機械等設置届)通りか				
	2 部材(建わく、床付き布わく、交さ筋かい、緊結金具、脚柱ジョイント等)の損傷及び腐食がないか				
	3 足場部材として決められた機材が使用されているか				
基礎	4 敷板、敷角等に異常はないか				
	5 ジャッキ型ベース金具は、敷板に釘止めされているか				
	6 ジャッキ型ベース金具にゆるみはないか				
	7 根がらみは所定の位置に直交クランプで緊結されているか				
建わく	8 敷板に直角方向の根がらみは取り付けられているか				
	9 躯体と建わくの設置間隔はよいか				
交さ筋かい	10 建わく脚柱は、アームロック、ピン差し等で固定されているか				
	11 脚柱ジョイント、アームロックは、抜け止めのロックがされているか				
下さん	12 交さ筋かいは、全層、全スパンにわたって枠組の両面に取り付けられているか				
	13 交さ筋かいピンは完全にロックされているか				
床付き布わく	14 下さんが取り付けられているか				
	15 建わくの脚柱等に固定されているか				
	16 床付き布わくは、幅40cm以上、すき間3cm以下であるか 建柱との隙間は12cm未満となっているか(2015年安衛則改正)				
手すり(妻面)	17 床付き布わくは、はり間方向において建わく脚柱にすき間なく取り付けられているか				
	18 床付き布わくのつかみ金具は、外れ止めがロックされているか				
手すり先行工法 の手すりわく等	19 妻面等に高さ90(85)cm以上の手すり及び中さん等があるか				
	20 手すりわくの取り付けは正しく行われているか				
	21 交さ筋かい併用の手すりわくの箇所には、交さ筋かいが取り付けられているか				
階段	22 手すりわくの下部には、幅木が取り付けられているか				
	23 階段わくのつかみ金具は、外れ止めがロックされているか				
	24 昇降部に手すり・中さんを取り付けてあるか				
	25 階段開口部に手すり、中さんを取り付けてあるか				
壁つなぎ 又は控え	26 階段を計画通り設置しているか、位置、数は適切か				
	27 壁つなぎ又は控えは、水平、垂直とも決められた通りの間隔で設置されているか				
	28 壁つなぎに専用の壁つなぎ用金具が使用されているか				
	29 壁つなぎは壁面に直角(15度以内)に付いているか				
	30 控えは、緊結金具等により建わく脚柱に堅固に固定されているか				
	31 壁つなぎ、又は控えのアンカーは、十分な強度のあるところに固定されているか				

点検項目	点検内容	良否	是正内容(是正方法)	是正日	事業者確認
梁わく	32 梁わくを支持している建わくの補強は良いか				
	33 梁わくの支持部は異常ないか				
	34 梁わくには梁渡し等による補強がされているか				
層間安全ネット	35 計画通りの位置に設置されているか(2層以下)				
	36 すき間なく有効に張られているか				
	37 安全ネットは、持送りわく等につり綱等で確実に取り付けられているか				
落下物防止用 幅木	38 幅木、メッシュシート、防網は計画通りか				
	39 幅木等は取り外されていないか				
メッシュシート	40 幅木は脚柱に確実に取り付けられているか				
	41 メッシュシートは水平支持材に取り付け、すべてのはとめで緊結されているか				
防網	42 防網のつり綱は確実に緊結されているか				
渡りの設置	43 建物と足場間に設置されているか、また、不備はないか(位置・箇所・手すり等)				
その他	44 防護棚等の付帯設備の取り付けは問題ないか				
	45 最大積載荷重は表示されているか				
	46 作業主任者名とその職務は表示されているか				

※2015年7月、安衛則改正【実施する事が望ましい「より安全な措置」】 → 「上さん」の追加

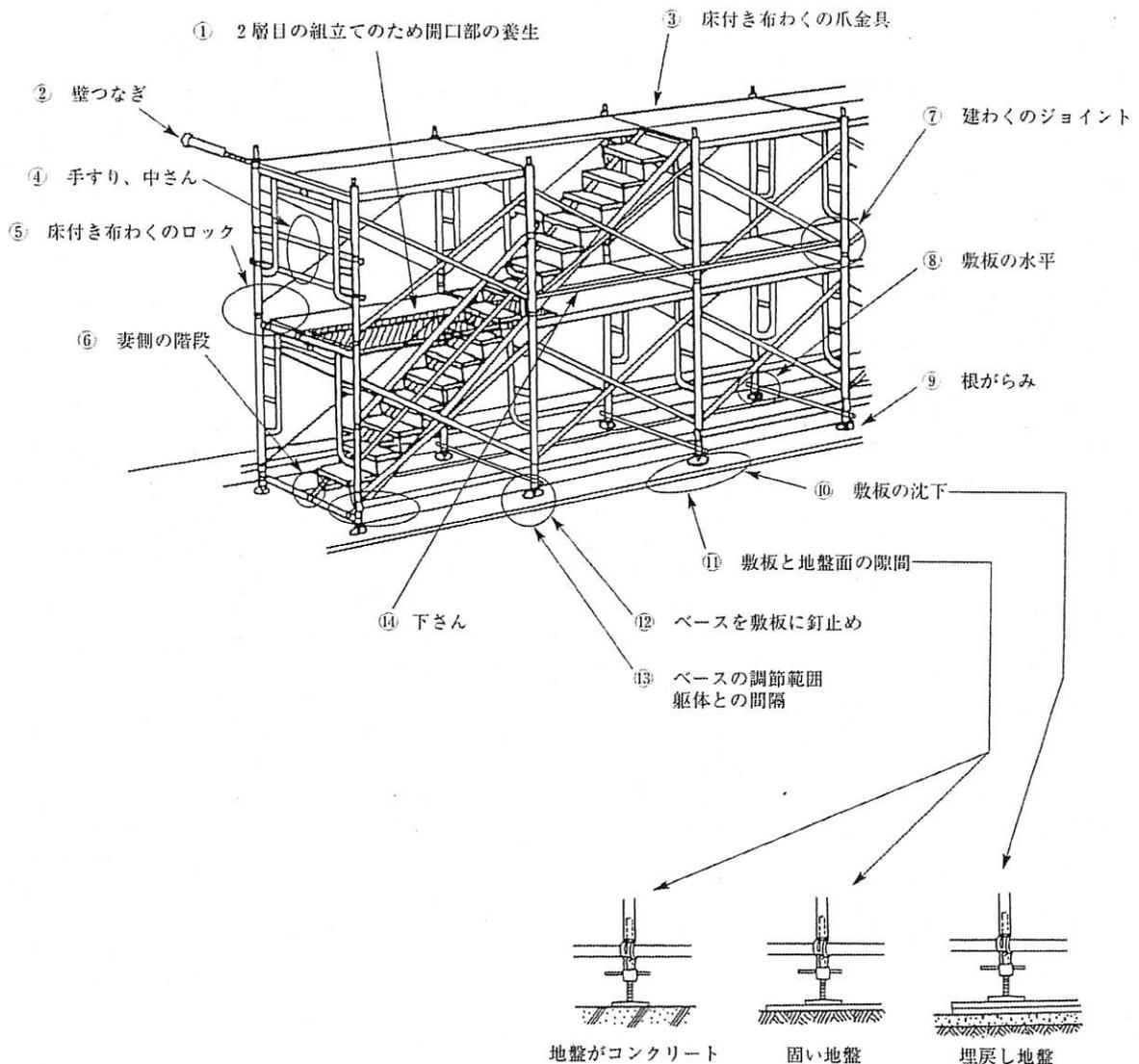


図 2-139 わく組足場組立て後の点検箇所の例